【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年３月15日
【会社名】	株式会社アイル
【英訳名】	Ｉ＇ＬＬ　ＩＮＣ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岩本 哲夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区曽根崎新地二丁目１番23号
【電話番号】	０６－４７９８－１１７０
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　戸田 泰裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曽根崎新地二丁目１番23号
【電話番号】	０６－４７９８－１１７０
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　戸田 泰裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき、平成24年３月６日に提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は＿＿＿罫で示してあります。

４．発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

131,100,000円

６．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

未定（注）

（注）新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。

（後略）

（訂正後）

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、新株予約権１株当たり460円とする。

（後略）

以上